

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 8 月 7 日
【会社名】	株式会社イメージ ワン
【英訳名】	ImageONE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 田 康 廣
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿六丁目27番30号 (平成26年 6 月16日より本店の所在の場所を東京都新宿区西新宿二丁目 7 番 1 号から上記に移転しております。)
【電話番号】	03-6233-3410
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 野 村 真 一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿六丁目27番30号 (平成26年 6 月16日より最寄りの連絡場所を東京都新宿区西新宿二丁目 7 番 1 号から上記に移転しております。)
【電話番号】	03-6233-3413
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 野 村 真 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年5月28日に金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき臨時報告書を提出しておりますが、当該臨時報告書提出時に未確定としていた当該事象の内容及び損益に与える影響額が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

2 【訂正事項】

2 【報告内容】

(2) 当該事象の内容

(3) 当該事象の損益に与える影響額

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

2 【報告内容】

(2) 当該事象の内容

(訂正前)

また、旧本社オフィスの原状回復費等の移転に伴う費用は現在精査中のため未確定であります。

(訂正後)

また、旧本社オフィスの原状回復費等として、本社移転費用22百万円を特別損失として計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

(訂正前)

平成26年9月期第3四半期の個別財務諸表において、移転補償金37百万円を特別利益に計上いたします。

移転に伴う費用は、確定後速やかに報告いたします。

(訂正後)

平成26年9月期第3四半期の個別財務諸表において、移転補償金37百万円を特別利益に、本社移転費用22百万円を特別損失に計上いたします。